



新広域道路交通計画

令和3年7月
 山形県

目 次

第 1 章 計画の概要	1
第 2 章 広域的な道路交通の基本方針	4
第 3 章 広域道路ネットワーク計画.....	5
第 1 節 広域道路ネットワークの階層と役割.....	5
(1)高規格道路.....	5
(2)一般広域道路.....	5
第 2 節 拠点の設定.....	6
第 3 節 広域道路ネットワーク計画	6
第 4 章 交通・防災拠点計画	8
第 1 節 交通拠点計画	8
第 2 節 防災拠点計画	11
第 5 章 ICT 交通マネジメント計画.....	15

第1章 計画の概要

平成30(2018)年3月に「重要物流道路制度」を創設する道路法が改正されたことを契機に、国土交通省を中心に、新たな広域道路交通ネットワーク等の検討が行われてきた。この結果を踏まえ、広域道路ネットワーク、交通・防災拠点、ICT交通マネジメントの3つの柱を中心に、山形県版の「新広域道路交通ビジョン」として取りまとめたところである。

この「新広域道路交通ビジョン」で示された方向性を踏まえ、今後の投資力を鑑みて具現化したものが「新広域道路交通計画（以下「計画」という。）」である。以下にその概要を示す。

①対象地域

本計画の対象地域は、山形県全域とする。

②内容

本計画は、山形県版の「新広域道路交通ビジョン」において示した広域道路ネットワーク、交通・防災拠点、ICT交通マネジメントの3つの柱を具現化したものである。

特に、広域道路ネットワーク計画は、高規格幹線道路、地域高規格道路、国土交通省管理の国道（以下「直轄国道」という。）をベースとし、一部の県管理国道（以下「補助国道」という。）等も含めた総合交通体系の基盤となるものである。これは、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となるものである。

③計画期間

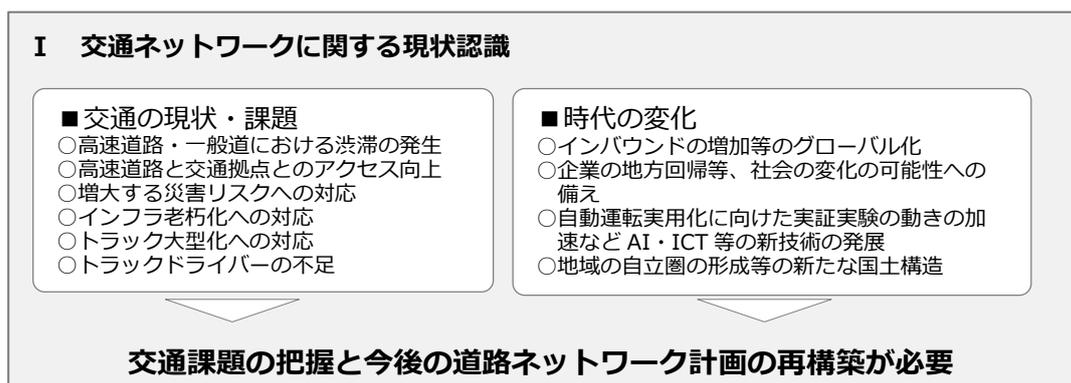
令和3年(2021)年度を初年度とする概ね20～30年間とする。

④見直し

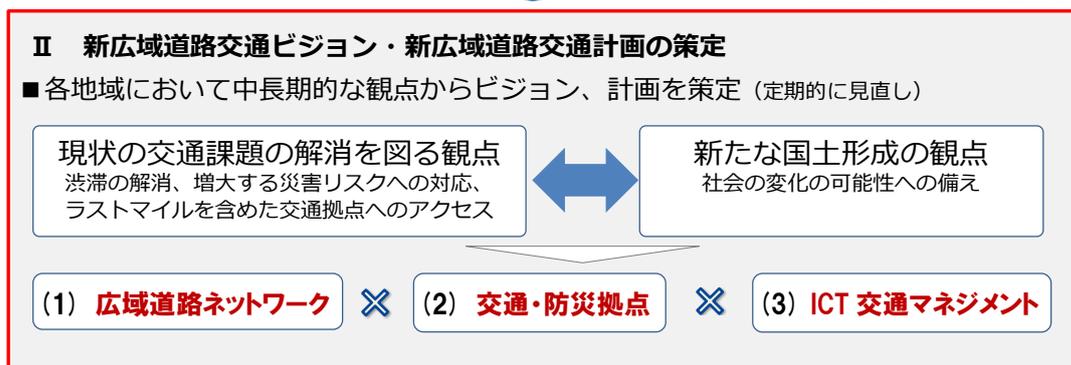
社会情勢の変化などに応じ、適宜見直しを行う。

⑤その他

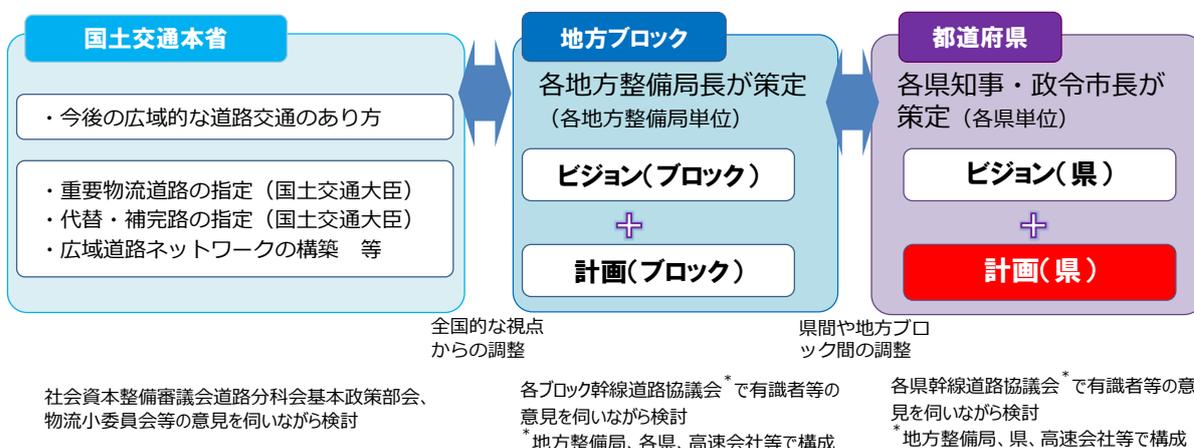
本計画の策定にあたっては、「山形県道路中期計画2028」とも整合を図ったうえで、「山形県幹線道路協議会」の場で関係する道路管理者等と調整を行っている。



(計画期間：概ね20~30年)



▲新広域道路交通計画策定の背景



▲新広域道路交通ビジョンと新広域道路交通計画の策定主体・検討体制

【新広域道路交通ビジョン】

1 地域の将来像

地域の社会・経済の現状や見通しを踏まえた目指すべき姿について整理

2 広域的な交通の課題と取組

地域における広域的な交通の課題や取組みについて、平常時・災害時の観点から整理

3 広域的な道路交通の基本方針

地域における広域的な道路交通に関する今後の方向性について、平常時・災害時の観点からネットワーク・拠点・マネジメントの3つの基本方針を整理

(1) 広域道路ネットワーク

- ・地域や拠点間連絡の方向性
- ・災害時のネットワークの代替機能強化の方向性等

(2) 交通・防災拠点

- ・道路と各交通機関の連携強化の方向性
- ・主要な防災拠点の機能強化の方向性等

(3) ICT 交通マネジメント

- ・ICT等を活用した道路情報収集・活用の方向性
- ・他の交通とのデータ連携等の方向性
- ・主要都市部等における面的なマネジメントの方向性等

【新広域道路交通計画】

(1) 広域道路ネットワーク計画

(2) 交通・防災拠点計画

(3) ICT 交通マネジメント計画

▲新広域道路交通ビジョンと新広域道路交通計画の体系

山形県道路中期計画 2028 との対比

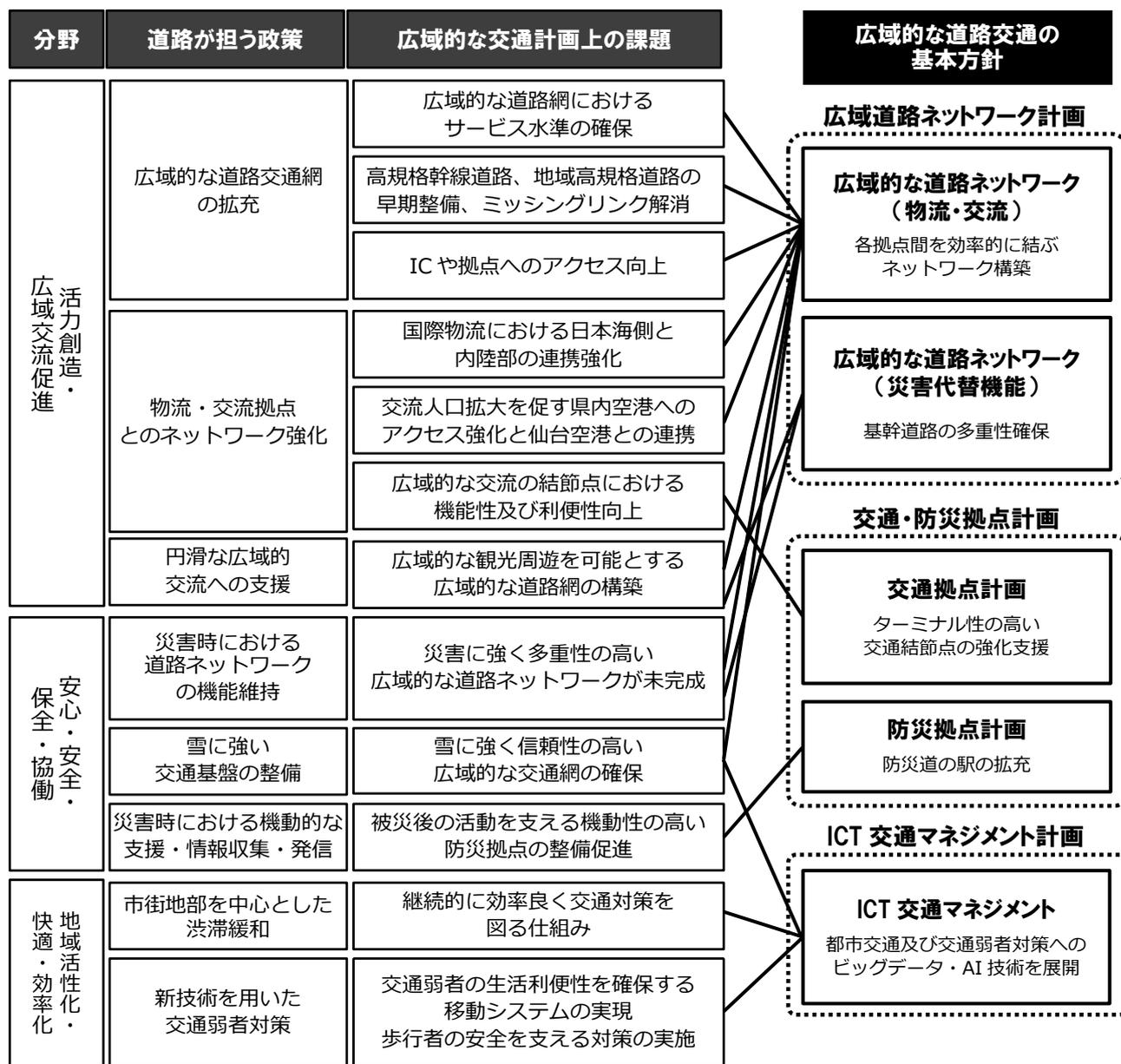
	新広域道路交通計画	山形県道路中期計画 2028
計画の対象	山形県内の広域的な道路*	山形県内の道路全体
計画期間	概ね 20～30 年間	概ね 10 年間 (令和元年度～令和 10 年度)
計画の内容	山形県における広域的な道路交通に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワーク (高規格道路、一般広域道路) ・交通防災拠点 ・ICT 交通マネジメント 	山形県のみちづくりの方向性、重点的に整備を行う施策・目標、実現のための指標を取りまとめたもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内 4 地域のみちづくりビジョン ・代表的な整備箇所の例示
策定主体等	国土交通省からの通知に基づき山形県が策定 <ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック版と整合 ・山形のみちづくり評議会等の有識者、関係機関から意見を聴取し、山形県幹線道路協議会の場で議論し策定 	山形県の上位計画との整合を図りながら道路分野の計画として山形県が独自に策定 <ul style="list-style-type: none"> ・山形のみちづくり評議会で見解を聴取しながら、山形県県土整備部で議論し策定

*広域的な道路：高規格幹線道路・地域高規格道路、直轄国道をベースとした道路

第2章 広域的な道路交通の基本方針

「新広域道路交通ビジョン」において、将来像及び広域的な交通の課題と取組の状況を踏まえた広域的な道路交通の基本方針を以下のように定めている。

本計画は、この基本方針に沿って策定するものである。



▲広域的な道路交通の基本方針（体系図）

出典：新広域道路交通ビジョン(山形県)

第3章 広域道路ネットワーク計画

第1節 広域道路ネットワークの階層と役割

本計画では、国土交通省の通知等を参考に策定した山形県版の新広域道路交通ビジョンに基づき、「高規格道路」及び「一般広域道路」（あわせて以下「広域道路」という。）の2階層で構成する広域道路ネットワーク計画を策定する。それぞれの役割は以下のとおりである。

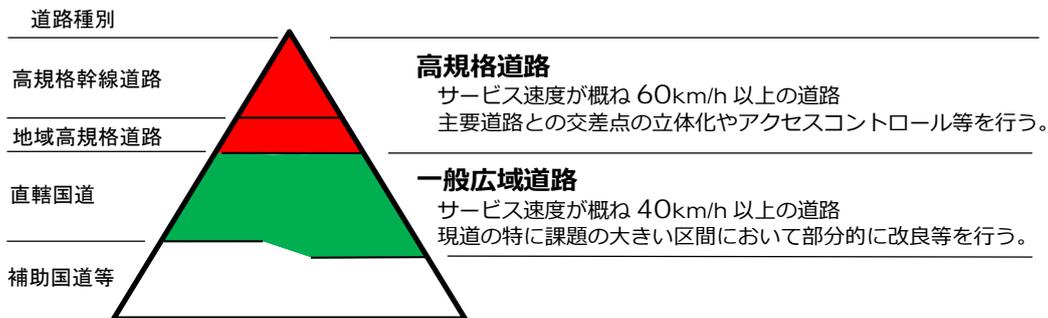
(1) 高規格道路

交通の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を効率的かつ効果的に連絡する、国土の骨格となる道路である。つまり、高規格幹線道路、地域高規格道路を中心とした広域的な道路ネットワークを構成する道路であり、次に掲げる広域的な拠点間を連絡するものとする。

具体的には、地域の実情や将来像に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できるもので、求められるサービス速度が概ね 60km/h 以上の道路である。求められるサービス速度の確保等を図るため、全線にわたって交通量が多い主要道路との交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロールが行われることを基本とする。

(2) 一般広域道路

広域道路のうち、高規格道路以外の道路で、県レベルでの骨格となる直轄国道をベースとした道路である。概ね 40km/h 以上のサービス速度を求める道路とすべく、現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良等を行っていくことを基本とする。



▲新たな広域道路ネットワークの階層

第2節 拠点の設定

国土交通省の通知を参考に、広域道路の拠点を以下のように設定する。なお、本計画では、工業団地等へのアクセスは必要に応じて別途検討することとし、広域的な拠点間を接続することに主眼を置く。

① 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市

- ・ 中枢中核都市 山形市、秋田市、仙台市、福島市、新潟市
- ・ 連携中枢都市圏中心都市 山形市、新潟市
- ・ 定住自立圏中心都市 米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、湯沢市、由利本荘市、石巻市、大崎市、喜多方市、村上市

② 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

- ・ 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市 寒河江市、村山市、長井市
- ・ その他の二次生活圏中心都市 白石市

③ その他の広域的な施設：重要港湾、拠点空港、その他ジェット化空港を拠点として設定

- ・ 酒田港、山形空港、庄内空港、仙台空港

第3節 広域道路ネットワーク計画

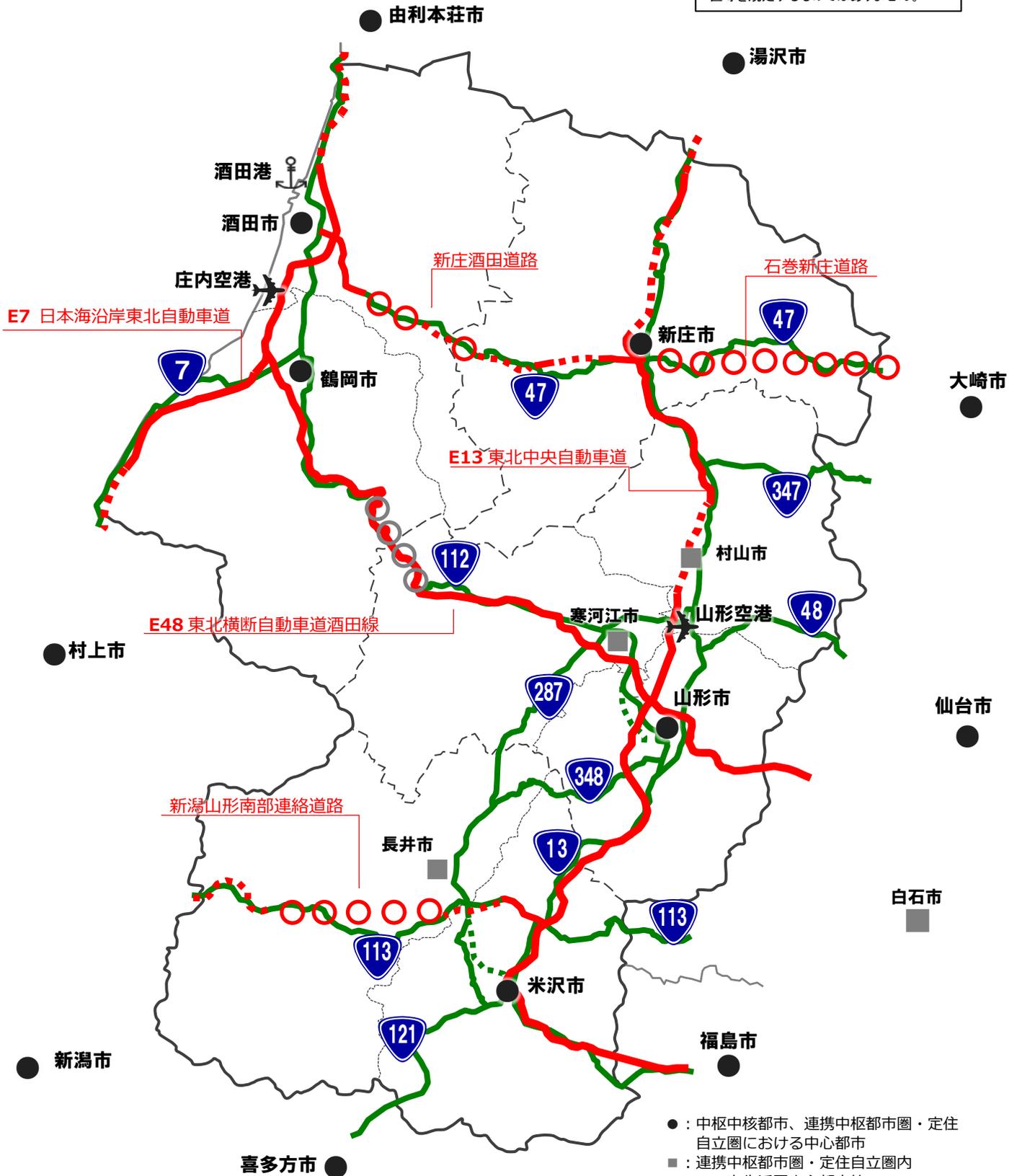
国土交通省の通知を参考に、広域道路ネットワークの階層と役割を踏まえ、山形県における「高規格道路」及び「一般広域道路」による広域道路ネットワーク計画を定める。具体的には以下の通りとする。

- ・ ①の都市間を連絡する道路を「高規格道路」とする。
- ・ ①と②を中心都市とし、③を含めた二次生活圏間を連絡する道路を「一般広域道路」とする。
(地域間の交流状況を踏まえた二次生活圏中心地を接続)
- ・ 災害に強いネットワークとするため、「高規格道路」は「一般広域道路」とのダブルネットワーク化を図る。
- ・ 県境をまたぐ道路は、利用実態や地域間の交流状況を踏まえ、国土交通省や隣県との調整を行った上で、広域道路として選定する。

なお、高規格道路としての役割が期待されるものの、事業化に際して技術的課題等が多いことから個別路線の調査に着手している段階にない道路については、構想路線として整理を行い、必要な検討を行って課題整理を図っていくものとする。

広域道路ネットワーク計画図

本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



高規格道路	供用中		調査中		一般広域道路	供用中	
	事業中		構想路線			事業中	

- : 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
- : 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※この路線は、広域的な役割を果たす道路を例示したものであって、整備の優先順位をつけるものではありません。必要な対策については、「山形県道路中期計画」を踏まえ、この路線に限らず、必要な対策を行ってまいります。

▲広域道路ネットワーク計画図

第4章 交通・防災拠点計画

第1節 交通拠点計画

空港、港湾、鉄道駅、道の駅等の主要な交通結節点においては、地域公共交通計画等に基づき、市町村等関係機関と調整しながら、他の交通機関への乗り継ぎ等の利便性向上を図る。

「道の駅」の交通結節機能として、道の駅「米沢」では高速バスの停車場及びパークアンドライド駐車場、道の駅「にしかわ」ではコミュニティバスを設置している。今後も以下の計画に従い、「道の駅」をはじめとする交通結節点の整備を行う。

また、「道の駅」の交通拠点化にあたっては、物流、地域間交流、観光等の拠点にもなるような整備を促進する。

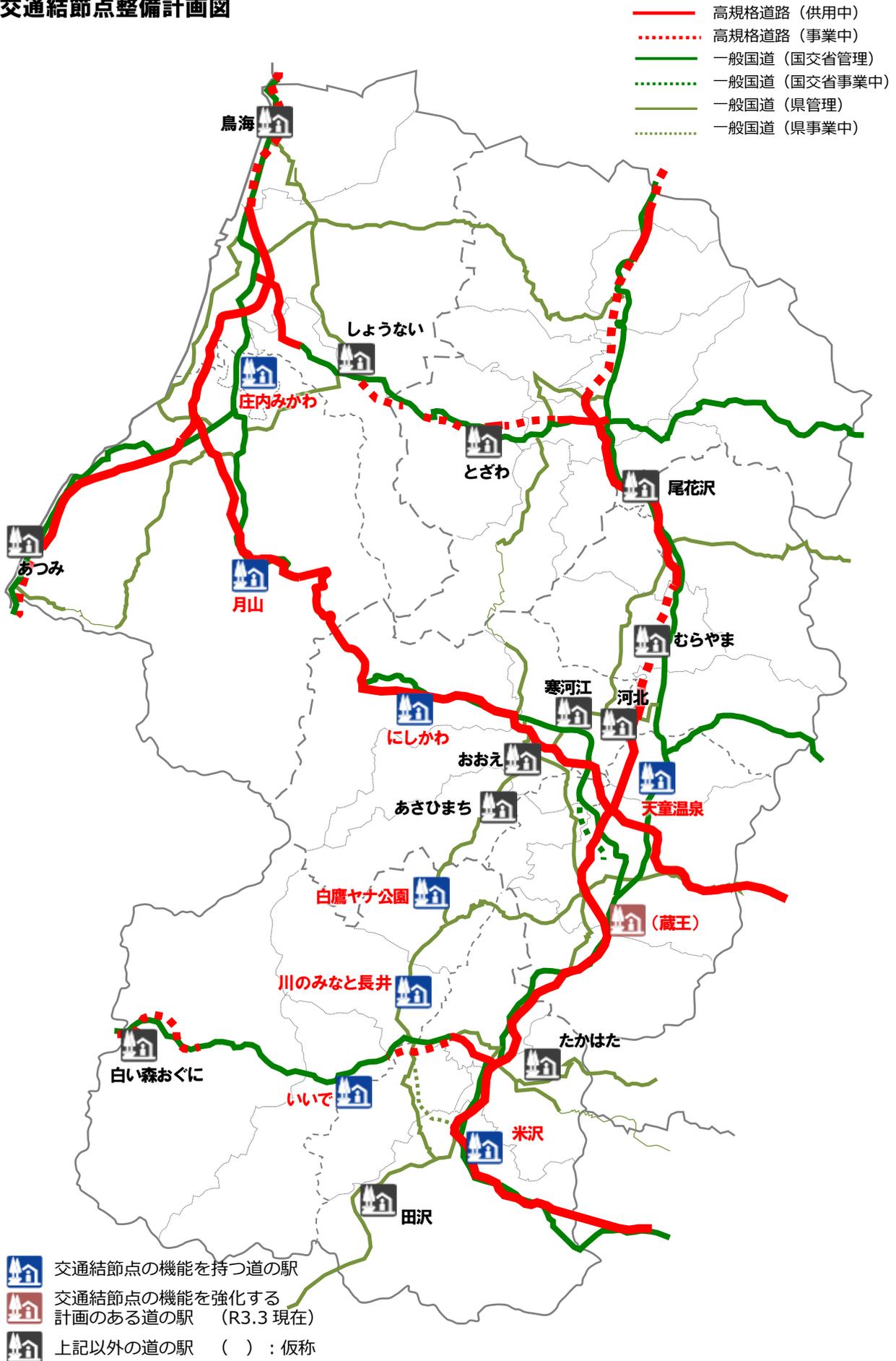
交通拠点の整備計画

R3.3 現在

施設	市町村	接続道路	時期	交通種別
道の駅「(仮)蔵王」	山形市	国道 13 号	R5 年度	(未定)
道の駅「天童温泉」	天童市	国道 13 号	実施済	コミュニティバス
道の駅「にしかわ」	西川町	国道 112 号	実施済	路線バス、コミュニティバス、 デマンド交通
道の駅「米沢」	米沢市	主要地方道 米沢高島線	実施済	高速バス
道の駅「いいで」	飯豊町	国道 113 号	実施済	高速バス
道の駅「川のみなと長井」	長井市	国道 287 号	実施済	路線バス コミュニティバス
道の駅「白鷹ヤナ公園」	白鷹町	国道 287 号	実施済	デマンド交通
道の駅「月山」	鶴岡市	国道 112 号	実施済	路線バス コミュニティバス
道の駅「庄内みかわ」	三川町	一般県道 鶴岡広野線	実施済	路線バス デマンド交通

(実施済の箇所については、国土交通省調査資料(R2.7)に従い記載)

交通結節点整備計画図



▲道の駅を中心とした交通結節点整備計画

▼主な取組み（交通結節点）

事例 道の駅での高速交通と地域交通の結節点整備（道の駅米沢）

運営主体：道の駅「米沢」

連携交通機関：山交バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社

概要：道の駅「米沢」の開通に伴う米沢～仙台間的高速バスの経路地の改編

ワンコインタクシーで道の駅米沢とJR米沢駅を連結



▲道の駅「米沢」への高速バスの乗り入れ

▲高速バスのルート変更

▲道の駅と市街地を接続するワンコインタクシー

第2節 防災拠点計画

防災機能を備えた「道の駅」は、災害時に広域的な復旧・復興活動の拠点となる「防災道の駅」になりうることから、新広域道路交通計画に位置づけ、市町村等と連携して積極的な展開を図る。なお、広域的な復旧・復興活動の拠点となる「防災道の駅」については、本県の地域防災計画等を勘案し、本計画で定める広域道路ネットワークを踏まえ、各地域、各路線にバランスよく配置され、災害時における広域的な災害復旧拠点となるように、防災施設の整備等も含め、市町村等と調整を行う。なお、整備の際は、緊急車両が進入可能な構造にしたり、必要に応じて芝生を張り野営可能な場所を設置する等、関係機関と調整を行い必要な検討を行う。

「防災道の駅」の整備にあたっては、山形県の地域防災計画等に広域的な防災拠点として位置づけ、大規模災害発生時においても重要業務が継続できるよう、道路管理者と道の駅設置者である市町村がBCP（業務継続計画）を策定し、定期的な訓練を実施していく。また、災害時の効率的な情報発信等ソフト対策についても、引き続き取り組んでいく。更に、被災後も持続的な活動が出来るよう、エネルギーの自活等も検討を行っていく。

下表の道の駅は、「防災道の駅」として整備中または整備を検討している道の駅である。

「防災道の駅」整備検討箇所の整備計画

R3.6 現在

道の駅	接続道路	道路管理者	主な防災施設の整備状況						備考
			耐震化	無停電装置	通信施設	貯水タンク	駐車場*	BCP策定	
(蔵王)	国道13号	国土交通省	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R5 新設予定
おおえ	国道287号	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R6 再整備予定
むらやま	国道13号	国土交通省	予定	予定	予定	予定	予定	予定	移設予定
尾花沢	国道13号	国土交通省	済	済	済	済	済	予定	
(さくらんぼ東根)	主要地方道 尾花沢関山線	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	【構想】
(最上中央)	(未定)	(未定)	予定	予定	予定	予定	予定	予定	【構想】
米沢	主要地方道 米沢高島線	山形県	済	済	済	済	済	予定	
白い森おぐに	国道113号	国土交通省	済	済	済	予定	済	予定	
いいで	国道113号	国土交通省	済	済	済	済	済	予定	【防災道の駅 認定(R3.6)】
鳥海	国道345号	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R8 移設予定
あつみ	国道7号 国道345号	国土交通省 山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	移設予定

※駐車場：2,500m²確保

移設を予定している道の駅については、現在の道の駅の名前としています。

()：仮称

第4章 交通・防災拠点計画

山形県における主な災害時活動拠点

山形県災害時広域受援マニュアル（H29.3）より

■ 消防第一次進出拠点

地区	名称	面積(m ²)
東南村山	山形市総合スポーツセンター	41,700
西村山	山形自動車道寒河江 SA	10,000
北村山	尾花沢市消防本部	7,250
最上	金山町町民運動場	11,000
東南置賜	道の駅たかはた	11,500
	米沢オフィスアルカディア	54,200
	米沢市営人工芝サッカーフィールド 駐車場	23,300
西置賜	道の駅白い森おぐに	8,430
庄内	道の駅鳥海ふらっと	6,600

■ 警察（警察災害派遣隊）

市町村	部隊招集地	車両駐車 可能台数
天童市	山形県警察本部三隊合同庁舎	200
酒田市	最上川河川公園	150
	酒田市営国体記念体育館	150
米沢市	米沢総合公園	200

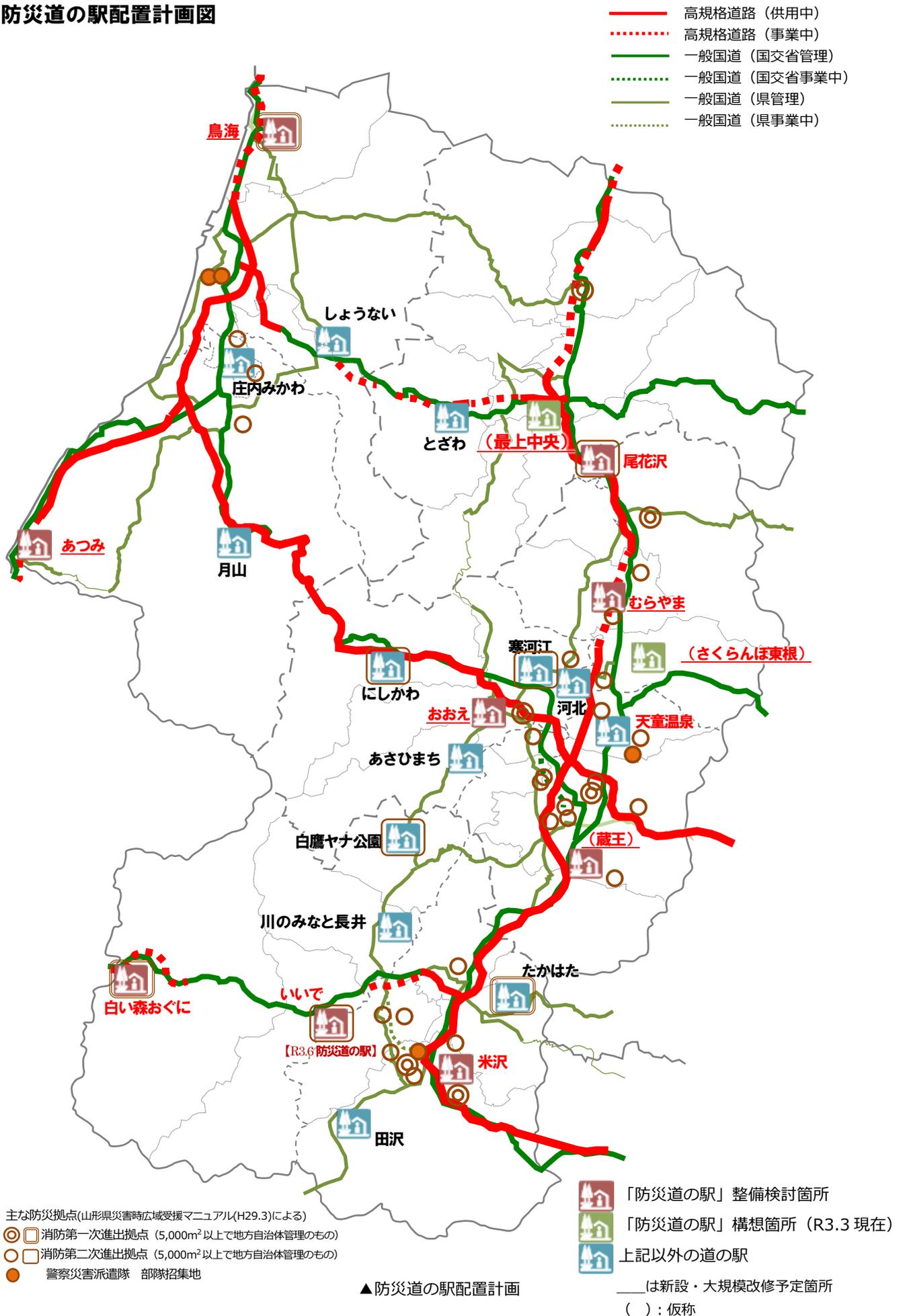
■ 消防第二次進出拠点

地区	名称	面積(m ²)
東南村山	鈴川公園（ジャバランド） 第二駐車場	8,500
	県あかねヶ丘陸上競技場	11,000
	山形市消防署西崎出張所	20,000
	半郷清掃工場 運動場	10,000
	山形国際交流プラザ駐車場	20,000
	西公園	27,700
	山辺町立大寺小学校グラウンド	7,980
	山辺町中央公園野球場	10,800
	中山公園	100,000
	天童市スポーツセンター	21,500
	山形県総合運動公園	90,000
西村山	チェリーランド寒河江駐車場 （道の駅寒河江）	50,000
	ザハトベに花駐車場、 河北町民体育館駐車場	22,000
	道の駅 にしかわ駐車場	6,000
北村山	村山市金谷運動広場	19,200
	村山市消防本部及び村山市役所	18,000
	山形空港	18,739
	道の駅尾花沢駐車場	10,300
東南置賜	米沢市営青果物市場	12,500
	米沢総合公園米沢市営プール	8,000
	鬼面川松が根橋南	9,000
	南陽市中央花公園	6,000
	川西町交流館	22,000
	川西町民総合体育館駐車場	10,000
西置賜	道の駅白鷹ヤナ公園 あゆ茶屋駐車場	8,821
	道の駅飯豊 いいでめざみの里駐車場	9,970
	道の駅白い森おぐに駐車場	8,430
庄内	鶴岡市赤川グラウンド	92,000
	山形県消防学校	140,000
	庄内広域行政組合青果市場	45,232

※ 消防進出拠点については、山形県災害時広域受援マニュアルに基づき、面積が 5,000m² で、公的団体が管理している箇所のみを掲載（道の駅については、独自に面積を集計）

※ 消防一次進出拠点と消防二次進出拠点との両方に指定されている場合は、消防一次進出拠点のみに記載した。

防災道の駅配置計画図



▼道の駅の防災拠点化への取り組み

事例

道の駅「いいで」 【「防災道の駅」認定(R3.6)】

○位置図



出典：国土地理院地図に名称等を追記して作成

○被災地支援の拠点としての利用 (H23 東日本大震災時)



○道の駅の防災拠点化に向けた施設の配置状況

耐震基準に基づく建物・設備

ヘリポート

給水施設
 ・概ね3日分容量確保
 ・非常時に飲料用水として供給

通信機器
 (衛星小型画像伝送装置)

無停電化 (非常用発電装置)
 ・概ね3日間連続運転可能
 ・情報提供施設、トイレへ電気を供給

防災倉庫・防災トイレ

第5章 ICT交通マネジメント計画

①ICT等を活用した道路の情報収集・利活用の強化

ETC2.0を活用することにより、これまで定量的に把握できなかった冬期道路交通状況を定量的に捉え、路面状況の監視強化、除雪作業の効率化による立ち往生車両の発生抑制が可能になる。

ETC2.0データをはじめとする比較的新しく大規模なデータ等の収集状況の全国的な動向も踏まえ、活用方法を検討していく。

②他の交通とのデータ連携などサービス向上の方向性

観光地までの移動を一つのサービスとして捉え、複数の事業者をまたぐ場合においても、スマートフォン等を利用して検索から予約・決済までのサービスを一括で提供できるMaaS※を推進し、国内外からの観光客の回遊性の向上を図る。

※MaaS(Mobility as a Service)：複数の交通手段や行先での宿泊・サービスの予約などをスマートフォンで一括して手配し、キャッシュレスで、無駄な待ち時間なく、スムーズに移動できる利便性の高いサービス

③ビッグデータやAI技術を用いた交通マネジメントの展開

交通渋滞対策等についてはETC2.0に加え多様なセンサーやAIによる解析技術等の新技術を積極的に活用し、局所的な渋滞要因・事故要因の特定を更に高度化しながら、効果的なピンポイント対策への展開を目指す。

地域が求める走行環境と利用ニーズを踏まえ、実証実験中の自動運転技術や、高速道路での無人トラックの隊列走行等についても、全国的な動向を踏まえながら実用化に向けた取り組みを促進する。

<取組箇所>

- ・道の駅等を拠点とした自動運転
- ・観光需要における交通マネジメント

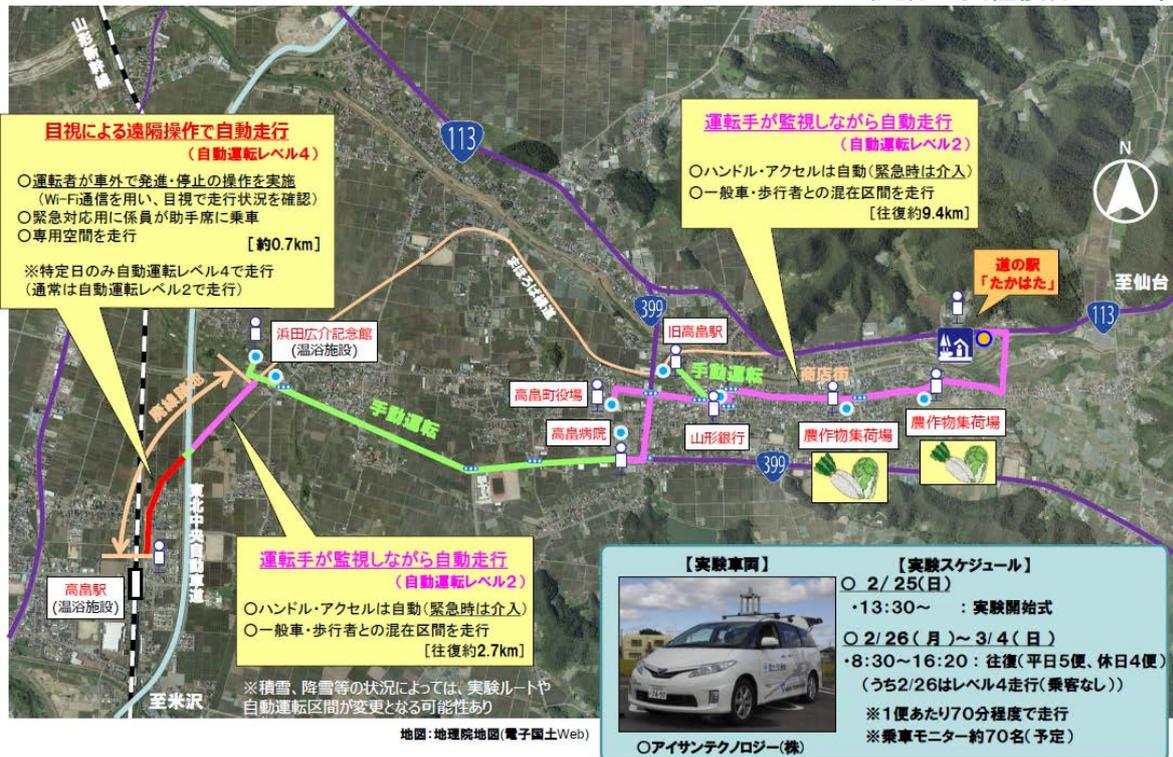
事例

高島町における自動運転実証実験

高島町では、平成30(2018)年2月25日(日)から3月4日(日)までの間、道の駅「たかはた」を拠点とした自動運転サービスの実証実験を実施。

実験では JR 高島駅と周辺観光施設や商店街等を廃線跡地を活用して結び、町役場や病院への移動等の高齢者の外出機会の増加や貨客混載による道の駅への農作物出荷等の検証を行った。

(走行延長往復約 20km)



▲道の駅「たかはた」自動運転実証実験ルート

▼道の駅「たかはた」自動運転実証実験 主な検証項目

項目	実験において検証する内容
①道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ○相互に円滑な通行のための道路構造の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・後続車の追い越しを考慮した幅員 ・待避所、停留所の設置 ・歩行者、自転車との分離や共存 ○自動運転に必要なとなる道路の管理水準 <ul style="list-style-type: none"> ・狭小幅員 ・除雪や凍結防止剤の散布等の方法 ・路肩駐停車車両
②地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○Wi-Fi通信を用いた遠隔操作による走行状況の確認 ○積雪状態や降雪等による、LiDAR (光によるレーダー) の検知能力
③コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○車両の維持管理コスト
④社会受容性	<ul style="list-style-type: none"> ○自動運転技術への信頼性、乗り心地
⑤地域への効果 (ビジネスモデルの検討含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑な地域内物流の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・集荷場から道の駅への農作物・生産物の配送実験 ○新たな、観光客の流れの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅との連携による、観光客の周遊支援 ○採算性確保の方策 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の利用ニーズ (支払意思額、求めるサービスレベル、観光利用意向等) ・地元の食材を使った加工品、農作物の出荷機会の拡大可能性 ・将来の地域の協力体制 (企業支援等) ○高齢者の外出機会の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・病院、役場、銀行、買い物等への移動支援 ○運営主体のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や交通事業者等の役割分担 ○他事業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・実験参加者の将来参加ニーズ (観光事業者等) ・新たな連携先のニーズ

▲道の駅「たかはた」自動運転実証実験ルート

○さくらんぼ狩りに対する渋滞対策（令和元(2019)年度）

- ・ 目的 さくらんぼ狩り期におけるR48仙台市～東根・天童市間で、目的地までの所要時間をリアルタイムで情報提供し、山形自動車道への迂回を促進するもの。
- ・ 実施時期 令和元(2019)年6月15日（土）～同年7月7日（日）の土曜日・日曜日 7：00～19：00
- ・ 実施内容：リアルタイムで所要時間を算出し、現地LED看板・WEBサイトで情報提供

■位置図



■Web上での情報提供

国道48号の渋滞はリアルタイムで把握し、2019/6/15～2019/7/7の土日7:00～19:00実施

今の所要時間をチェック！

仙台 ← 東根・天童
国道48号経由で
東根・天童から仙台宮城ICまで

約 50 分

更新

迂回を検討！
通常、山形自動車道経由なら

E48 46 分
(仙台宮城IC～山形北IC)

戻る

LED情報板



予告看板



新広域道路交通計画

令和3(2021)年7月

山形県県土整備部道路整備課

〒990-8570

山形市松波二丁目8-1

Tel.023-630-2605 Fax.023-630-2603

(道路企画担当)